

令和 7 年度第 2 回衣川地域会議

会議録

奥州市衣川総合支所地域支援グループ

令和 7 年度第 2 回衣川地域会議議事録	
日時	令和 7 年 10 月 24 日（金）午後 1 時 30 分から午後 3 時 55 分まで
会場	衣川保健福祉センター 多目的ホール
日程	市民憲章唱和 1 開 会 2 あいさつ 3 議事録署名人及び会議書記の選任 4 協 議 5 そ の 他 6 閉 会
出席委員	高橋 厚、佐藤 清水、塚本 康雄、今野 弘昭、吉田 裕悦、机地 喜久子、机地 巧、三浦 秀夫、佐藤 美智男、高橋 一幸（以上、10 名）
欠席委員	菅原 良行、高橋 厚子、阿部 雄（以上、3 名）
説明等のための出席者	市民環境部長 千葉 光輝 コスモエコパワー株式会社 事業開発部 開発 1 グループ 山本主任 （以上 2 名）
事務局職員出席者	（衣川総合支所）及川 協一 衣川総合支所官、石川 栄喜 副支所長兼地域支援グループ長、及川 琢也 副支所長兼市民福祉グループ長 （衣川診療所事務局）壽 教安 事務長 （地域支援グループ）佐藤 健一 グループ次長、伊藤 道則 主査 （以上、6 名）

（佐藤地域支援グループ次長）

出席予定の皆さんおいでになっていますので、進めさせていただきたいと思います。

本日はご多用のところご出席いただきまして、ありがとうございます。

本日の進行は、私衣川総合支所地域支援グループの佐藤健一が務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

（佐藤地域支援グループ次長）

続きまして、奥州市民憲章の唱和を行います。市民憲章は、会議資料の表紙に掲載してございます。恐れ入りますが、ご起立をお願いいたします。

前文を事務局で読み上げますので、委員の皆様は、ご唱和をお願いいたします。それでは読み上げます。

（石川地域支援グループ長の発声で奥州市民憲章を唱和）

（佐藤地域支援グループ次長）

本日の欠席委員は、菅原良行委員、高橋厚子委員、阿部雄委員の 3 人です。それでは進めさせていただきます。

ただ今より令和7年度第2回衣川地域会議を開会いたします。よろしくお願いいたします。

(佐藤地域支援グループ次長)

高橋 厚 衣川地域会議会長よりご挨拶を申し上げます。

(高橋会長)

午前中に副会長の菅原良行君から電話がありまして、大切な用事で今日は何としても欠席ですという話でした。お繋ぎをしておきます。

ちょっと長くなりますけど、令和3年度に提言をしました。その後、何度も何度も揉んできました。令和6年の3月には、それをまとめて再度提言をいたしました。

おかげさまで1歩進めました。やっぱり継続は力だなあと思いました。後でその部分については報告があります。皆さんのご意見を賜りたいと思ってます。

衣川の提言の1丁目1番地は発展軸でございまして、その部分について、一歩ないし二歩かもしれません。進んだので後で説明をしたいなというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

考えてみればこの4つの振興会の地域会議は、一体不可分でございまして、皆さんも知っているとおり、今の衣川荘の存続。あれも、壊してしまうという行政の方向だったんですが、衣川の人々が署名をして何とか存続していただいた。運営主体はまた別だったんですけど。それからスキー場も同じでございすね。それからその後、診療所の病床をなくすという話がありました。これもみんなの力で、何とか今の状況を維持していただいております。

温泉もなくすということに敏感に反応しまして、今の総合支所官の及川さんが、なくすべきだということを市長と直談判をしていただいて、9月まで延長してもらったことがあります。今地元でその受け皿について協議するので、もうちょっと待ってほしいかということで、皆さんもご存じのとおり9月まで延長してもらったことがありました。まだまだ、思い出すとありますけど。

そういう提言を実のあるものにしたいという思いは皆さん同じだったわけですけども、夢が半開きになって来たなあという思いでございす。

今日は、前回の6月の地域会議で塚本さんから提案ありました部分で、積み残しまたは回答保留というのもありましたし、吉田さんと三浦さんからこの地域会議の広報を出すべきだという話もありました。これも積み残しとなっております。その部分についても、これからこの会議を通じて、その方向、またはいろんな話が出るはずでございすから、ぜひ皆さんでまた再度揉んで、より良い方向にしていいただければありがたいと思います。

どうぞ今日はよろしくお願いいたします。

(佐藤地域支援グループ次長)

続きまして3の議事録署名人及び書記の選任でございす。

議事録署名人は名簿順とさせていただいているところですが、本日は佐藤美智男委員、高橋一幸委員のお二人、書記は事務局で行うことでよろしいでしょうか。

(一同了承)

4の協議に入ります。

会議の議長につきましては、奥州市地域会議条例第8条第2項の規定により会長が務めることとされております。では会長よりお願いいたします。

(高橋会長)

協議に入ります。

(1) 衣川地域における風力発電設備整備計画について説明をお願いします。

(及川総合支所官)

はい。総合支所官の及川でございます。私の方から最初、さわりの部分の説明をさせていただきます。そして事業計画については今日事業者であります、コスモエコパワーさんが来ておりますので、そちらの方から説明をさせていただくような形で進めさせていただきます。では、クリップどめのA4、1枚縦のもの、これに基づいて説明をさせていただきます。衣川地域における風力発電設備整備計画についてということで、コスモエコパワーによる風力発電設備整備計画が提案されております。振興会長さんたちには事前の説明もあったというふうに聞いておりますけれども、改めて地域会議の方に説明をさせていただくものでございます。まず、2023年から国見山で実施してきました風況観測、風の状況の観測です。これが良好なデータが得られているという報告がございます。2年間やってきておりまして、平均風速は7メートルと聞いております。風力発電をするのには十分な風の量があるということでございます。それから、関係機関、国ですとか県との事前協議において大きな支障が出ていないということで、環境アセスとかそういったところ、これから本格的に揉まなければなりませんけれども、今のところ支障になる問題が生じていないというところでございます。それから、今回開発しようとしている場所でございますが、国有林、市有林のみの開発となるため、個人の方が介在しないということなので、用地交渉等進めやすいというところでございます。以上のことから、コスモエコパワーさんとしてはですね、事業計画を進めていきたいという意向を持っておられます。

2番です。農山漁村再生可能エネルギー法、略称ではございますが再生可能エネルギー法ということで説明をさせていただきます。保安林の開発となりますので、森林法の許可、これは都道府県が持っておりますが、この許可が必要となります。今回、市に策定をお願いしたい基本計画において、再生可能エネルギー発電設備の整備を推進する区域を指定することにより、許可が得やすくなるということでございます。これは区域としては衣川地域全体ということで事業者の方で考えているところでございます。それから発電の利益を地域に還元する農林漁業の健全な発展に資する取り組みということを規定することによって、市への直接のメリットが生じて参るということでございます。

以上のことから、農山漁村再生可能エネルギー法による協議会の設置、それから基本計画の策定を進めたいと。これは奥州市として策定する計画となりますので、それを進めていきたいと考えてございます。

3番目です。今後のスケジュールと地域会議の役割についてでございます。これまでの風況調査の結果と今後の事業計画を地域に説明するため、事業者コスモエコパワー様による地域会議での説明を求める。併せて、地域会議として、事業計画を進めるため市に対して農山漁村再生可能エネルギー法に基づく地域協議会の設置と基本計画の策定を求める提言書を提出したいということでございます。

スケジュールですが、令和7年度においては本日、設備整備計画の説明をいただきます。それから12月に第3回の衣川地域会議を開催いたしまして、提言書の取りまとめをしたいと考えております。年明けまして1月でございますが、衣川地域会議から市への提言書の提出という形をとりたいと思います。来年3月に市長市議選がございますので、少し前倒しのスケジュールであります、1

月には提言書として市の方に提出したいと考えているところでございます。それを受けまして、令和8年度から9年度にかけまして、地域協議会の設置を市民環境部GX推進室の方で設置をしていただきます。その協議会の中で、3～4回程度の協議会の開催をした上で基本計画の策定を進めます。基本計画の策定が進みますと、今度は設備整備計画、これの具体的内容をコスモエコパワーさんから市の方に提出いただきまして、これを市が認定するという手順で進んでいくような形になります。

それでは具体の事業計画について、コスモエコパワーの山本様からご説明をいただきます。

(コスモエコパワー 山本主任)

コスモエコパワーの山本と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

本来ならばですねコスモエコパワー事業開発2部長の大久保も、現地に参加する予定ではあったんですけども、どうしても仕事上来られなくなってしまって、オンラインでパソコン上で参加させていただきますので、コスモエコパワーとしては2名で参加させていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

では、ちょっとすいません。座って説明させていただきます。

まずコスモエコパワーの会社概要についてご説明させていただきます。資料の1ページ目をご覧ください。コスモエコパワーなんですけど、風力発電事業者として風力発電を運営しております。コスモエコパワーという会社名でして、コスモのグループ会社でございます。本社は東京都品川区にございます。

風車を全国的に展開しておりまして、東京本社ではあるんですけども、風車の近くに管理事務所を置いてありまして、岩手県にもですね盛岡市の姫神山の近くで風車運営しておりましてそこに事業所を置いております。

次の1ページ目の右側をご確認ください。陸上風力の発電所一覧なんですけれども、北は北海道から南は九州までですね全国的に風力発電所を展開しております。運転中は145基、建設中52基、合計としましては、197基、539.4メガワットの風力発電所を、運転、建設含めてですね、所有しております。陸上風力が中心ではあるんですけども、一部ですね洋上風力、秋田の方で洋上風力にも出資参画をしております。

次のページをお願いいたします。こちらは国見平プロジェクト事業計画概要でございます。まだ、確定事項はない状況でして、計画の初期段階というところなんです。初期段階でまだ何も決まっていらないんですけども、その検討の初期段階からですね皆様にご説明することで、ご理解いただけるように努めて参ります。まず事業計画概要(暫定)のところなんですけども、まず場所ですね、国見平周辺国見山から長塚山にかけての尾根に計画しております。地図はですね次のページでお示いたします。先ほどですね及川総合支所官から少しご説明があったんですけども、2023年6月から風況観測を行っておりまして、平均風速約7メートルということで、かなり良好な風が吹いているという状況で、風力発電に適した条件のため事業可能性がございますので計画したいと考えております。出力についてはですね4,300キロワット級を12基程度想定しております。ただこちらがですね、最大51,600キロワットと書いてはいるんですけども、これから計画、検討を進めるにあたって少し変わる、変更する可能性もございます。事業認定なんですけれども、風車の計画として事業認定を取る必要がありまして、そちらが仮としてですね2028年度に事業認定が取得できた場合は、風車の運転開始期限が8年とのことで2036年5月ごろまでとなっています。

ただ事業認定が取れたからといって風車運営ができるわけではなく、地域との協議でしたり住民の方への説明会ですとか、環境影響評価、電力協議、設計許認可取得と各種手続きが必要となっております。その下の関係地区なんですけど北股地区、南股地区、衣川地区、衣里地区の皆様でございます。数年前から関係地区の皆様には、センター長、会長にご説明させていただいております。この計画についても今年も皆様にご説明させていただきました。地権者は国有林と奥州市の民有林でございます。許認可については国有林の貸付国有林、国有保安林の解除、民有保安林の解除等がございます。

右側の風車についてなんですけれども、この風車イメージですね、ハブというのは羽がついていて丸になっているところの中心部分、こちらのハブ高さが新しい風車だと約 85 メートルから 110 メートルほどです。ローター直径というのが、風車が回っている直径のところ約 103 メートルから 120 メートルほどです。風車全高としまして、タワーの下のところから風車の羽根のてっぺんのところまでが約 136 から 170 メートルでございます。風車の選定はまだしておりませんので、こちらはイメージということです。

次のページをお願いします。左側が想定配置図となっております。風車の緑色の丸の部分がですね風車の旋回範囲として、約半径 60 メートルで描いたものです。黄色ちょっと見づらいんですけど黄色いところが新規の搬入路として計画しているところでして、オレンジ色のちょっと薄い線が林道ですね。林道は風車の旋回範囲がかからないというのと、あと山の傾斜度が 25 度未満になる場所を選定して、現状ですね配置を計画しているという状況でございます。こちらの配置図をですね林野庁さんですとか、私有林を管理している県南広域森林管理局の方にはご相談させていただいております。これからの協議を進めていくという予定でございます。林野庁さんですとかそちらの協議によっては、今後配置が少し変更になるということも可能性としてはございます。

4,300 キロワット級が 12 基程度の想定ですね。右側が姫神ウインドパークの例でして、こちらは姫神山の尾根のところに 2,000 キロワット級が 9 基配置しております。

次のページをお願いします。こちら暫定的ではあるんですけどもスケジュールとなります。風況調査、下から 4 番目のですね風況調査のところなんですけれども、こちら 2023 年から開始しております。今年、来年も続けていくという予定です。2025 年度今年ですね地元等の関係地区の会長様、センター長様にはご説明させていただいております。今後も引き続き説明していくというのと、あと農山漁村再エネ法に関わる協議会の設置に向けて、皆様と協議していきたいという状況でございます。2026 年度なんですけれども、こちらはですね、環境影響評価、音の影響でしたり動植物ですとか、景観への影響ですとか事前に調べてですね、影響が最小限にできるような配慮をしながら計画していくという調整をして設備計画をしていくという想定でございます。土地の証明書につきましては、こちら林野庁さんと森林管理局の方で協議を進めていきます。その下の FIP 事業認定、こちら先ほどお伝えしました 2028 年の認定と仮定すると 2036 年の運転開始期限と仮定しております。地元調整の許認可の部分ですと保安林解除。この手続きが必要ですので、今から協議をしていく予定なんですけども 2026 年度には本格的に協議を進めていく予定です。設計業務に関しましては、基本設計が 2026 年度からとなっているんですけれども、そうですね風車の配置ですとか、あと輸送路、港からこちらの現地まで持っていくための輸送路の調査ですとか、そういったことをやっていきます。詳細設計の方に行きますと基礎の部分ですとか、航空測量をしてその土地に基づいて、しっかり設計を詳細にしていくという想定です。

風車の機種についても2029年度には確実に選定をしていきます。その下のウィンドファーム認証の風車の認証ですとか工事計画届、こちらは2030年度、31年度を想定しております。一番最後の工事のところなんですけれども、星印のところは最終投資決定の目安期限としまして、工事期間としては約3年ほどを想定しております。また、こちらは暫定的な情報なので、これから検討を進めるにあたっては少し変更するという可能性はございます。コスモエコパワーからの説明は以上となります。

(及川総合支所官)

それでは引き続き農山漁村再生エネルギー法というものの説明に移らせていただきます。カラー刷りの資料の後ろに、A4の縦版の法律の概要が入っておりますので、これを見ていただければというところでございます。正式の名称ですが、農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律という長い名前の法律でございまして、ここでは再生可能エネルギー法ということで説明をさせていただきます。趣旨としましては農山漁村において、農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電を促進するための措置を講ずることによりまして、農山漁村の活性化を図るとともに、エネルギー供給面の多様化に資するための制度を創設するという趣旨でございまして。

基本理念におきましては、まず、地域の関係者の①のところですが、地域の関係者の相互の密接な連携のもとに、地域の活力向上及び持続的発展を図るということを旨としております。

それから②のところでございます。農林漁業の健全な発展に必要な農林地並びに漁港及びその周辺の水域の確保を図るということでございます。今、太陽光発電とかですね、地元等と反発し合っているようなニュースもお聞きするところでございますが、基本的にはしっかりと地域と共通理解をして、そういう再生可能エネルギーの設備を整えていきたいというのが国の趣旨でございまして。それをするための手段として計画制度がございまして。2番のところでございます。まず、協議会を市町村が立ち上げるということで、これについては、設備整備者、それから農林漁業者・団体、それから地域住民、学識経験者等をメンバーとした協議会を設立いたします。そしてその協議会をもとに基本計画を市町村が策定するというところでございます。下の基本計画(市町村)というところでございますが、農林漁業調和した再エネ発電による農山漁村の活性化に関する方針、再エネ発電設備の整備を促進する区域、農林地の効率的利用の確保、農林漁業の健全な発展に資する取り組み、こういったものを決めていくというところでございます。それに対して設備整備計画が事業者から出されるという形で、右の方に参りますけれども発電設備の整備の内容、農林漁業の健全な発展に資する取り組み、これらの必要な資金の資金額及び調達の方法について整備者から計画を出していただきまして市が認定をするという形になります。これを受けますと、農地法ですとか、森林法、今回は森林法でございまして、そういった届け出がスムーズに進められるという形でございます。市町村の基本計画に掲載されますので、公共工事並みの配慮が受けられるというところでございます。こういったことで市と事業者が連携してですね、地域の理解を受けながら、事業計画を進めるという大前提を整えたいということで、今日事業計画についても地域会議の方に説明をさせていただいたところでございます。1つ飛びましてA4横版の農林水産省のホームページから取りました全国の事例が載っております。この中で、岩手県は4ページ目のところですが、2枚目の裏面のところに岩手県の事例がございまして、岩手県内では、盛岡市と住田町が風力でこの基本計画を策定してもう稼働済みということでございます。それから、軽米・久慈・矢巾それぞれのところで、基本計画を策定しています。矢巾は最近作られたもので、木質バイオマスを活用した発電設備を整備するというと

ころでございます。今回はコスモエコパワーさんの風力ということで、基本計画を策定していきたいというふうに考えてございます。今回私の方で衣川地域にもう少し主導権というか、何か恩恵がないかなというところで考えておりますのが、実は太陽光発電でございます。これ、農地法上ですね転用とか、一時転用が必要なわけですが、衣川地域で今農家台帳を集計しますと52ヘクタールの休耕田があります。要は作っていない田んぼ。そういったところを実際にコスモエコパワーさんからご紹介いただいた事業者と、一部ですけども見させていただいて、これは可能性ありますよというようなお話も受けてあります。一応風力を中心にして基本計画を策定して参りますが、太陽光の可能性についても探って参りたいなというふうに考えているところでございます。以上が私からの説明となります。

(高橋会長)

要は6年後の工事をするために法律に基づく協議会を作って、森林法等々の法手続きを終えて、そして、あわせて協議会衣川版協議会を作って、そして、国の許可を取っていくと、ましてや市としてはそういう地域再生エネルギーの計画があつてこそ、認可が受けられるという話のようでございます。これからそういうふうに進みますよということになります。ということは、2035年から供用開始になるんだけど、俺は生きてないかもしれないなと思ったけど、まずそれはさておいて、そういうようなロングスパンで事業をやるということの説明だったと思います。皆さんの方からご質問を含めてどうぞご発言お願いいたします。

(今野委員)

衣里地区振興会の今野でございます。こんな大変な山にですね、風車を作って大変だろうなと思ってんですけども。日本における電気の需要が必要で作るということなんでしょうか。電気の需要の件をちょっとお聞きしたいなと思います。

(コスモエコパワー(株) 山本主任)

電気の需要のご質問ということですね。ご質問いただきましてありがとうございます。電気の需要に関しましては今後ですね、いろんな会社、社会としてもデータセンターですとか、機械化が進められていくというところで、日本の社会的にはこれから需給需要が増えていくという想定しております。この、こちらの地域で発電するっていう意味としてはですね、まずこの地域として風が良い場所であるというところと、その風を生かして地域の方にも還元できるような事業としてやっていきたいというふうな考えで計画を立てております。その地域で作った電気、これが他の地域に行ってしまうんじゃないとか、こういった意見もいろいろいただいているんですけども、そちらも私たちとしては地域で作った電気の地産地消というの、これから検討したいと考えておりまして、こちらでもし発電所ができた場合には、こちらの地域でも電気を生かして行けるような仕組みですとかを検討していきたいと考えております。

(千葉市民環境部長)

市民環境部の千葉でございます。私の方からですね、国なり市なりの考え方についてご説明をさせていただきたいと思います。エネルギー全体の量がこれからも必要数が増加することが見込まれるという、今回答いただいたとおりでございます。それとはまた別にといいますか、全国的にですね世界的にカーボンニュートラルを目指すという形で、世界的な取り組みがなされ、全国的な取り組みがなされ、それを受けて県、市もですね、そういった取り組みを進めようと考えているところでございます。奥州市におきましても、昨年度になりますが、カーボンニュートラルを目指すという形で宣言をさせていただいております。市でどういうふうにして進めていくかということにつきましては、現在環境

基本計画の改定作業を進めておりまして、今年度から来年にかけて、奥州市としてどのように取り組んでいくのかというところは、検討を進めていきたいと考えておりますが、基本的な考え方としては、カーボンニュートラルを推進していくというのはそのとおりで進めていく予定でいるところでございます。

基本的な市の環境に対する考え方が、カーボンニュートラルの考え方を反映していかなければならないと考えておりますので、その環境基本計画の考え方の整合を図った上で、ここで言う基本計画を策定するというのがこれからの議論なので、そうなるとは言い切れないんですが、その辺は考え方になるであろうというふうに認識をしているところでございます。

(三浦委員)

今日初めて聞いたので、雑感だけちょっと言わせてもらいたいと思います。まず、率直に感じたのは、風力発電とか太陽光は結構過疎のどこに来てるんで、過疎の地域に作られてること当然多いので、いよいよ我々の地域も本当に過疎問題に対処しないといけないんだなあという危機感と残念感が出て参りました。そして、もう1つお話あったのがこれから電力が必要なんだよという、そういう話だったんですけども、ついこの間のニュースでは、これから発電はこうなんだなと思ってた海上風力発電の業者さんが取り止めになったと。これは何かと補助金の差なんですけどね結局そういう発電は多分。そういうこととあとはこれから10年間もかかる工事になるのに、この地域会議、限られたメンバーだけでの話し合い、地区振興会での話し合いだけでは、地域住民のコンセンサスを得られないだろうなと。特定の一部の集まった人、やっぱりそれはしょうがないことなんでやっぱりこういうときこそ、地域会議の広報というものが、我々はこういうことを話し合いました。ぜひ皆さんの意見もお聞かせくださいみたいなですね、広報活動が必要じゃないのかと、こういうことで、年4回行われてるわけですけどもほとんど地域住民は関わりのない、という感じで進んでおりますので、そういうことをぜひ広報欲しいんだろうなあという感じでございます。

あともう1つ、最初の文章の中に、市へのメリットってありましたけども、具体的には何なのやと、地域住民に来るのか市の何かあるのかなってこと。具体的に申してもらえば、これからの話し合いしやすいかなと思います。以上でございます。

(及川総合支所官)

それではいいですか。私の方から。はい。地域裨益の部分でございます。今発電事業者では、利益のうちの何%を、例えば企業版ふるさと納税でその存在する市町村に寄付をするとか、そういった動きが具体では取られております。ふるさと納税使うのはですね、節税のメリットもありますので、そこはWin-Winになるだろうと。例えば奥州市の具体例としましては、胆沢ダム水力発電の事業者が、胆沢ダムの水の流し方を変えることによって発電量が増えるということで、それを市の方に寄付していただいている事例もございます。それは、今、胆沢の地域に還元するということで、基金がありましてその基金に積んでいるというような事例がございますので、そういった部分では地域に対して、例えば衣川地域に対して入ってきた部分を担保するっていうことも可能だと思います。または、奥州市全体で言えば、環境のための事業、それを推進するための原資として使うとか、そういったことがこれから考えられるかなというところでございます。以上でございます。

(コスモエコパワー㈱ 山本主任)

岩手県の姫神ですとね、風力発電を運営してる旨はお伝えしていたんですけども、そちらも地域貢献でやっている例としましては、そちらも地域過疎化が進んでいる地域でして、地域の皆様が使う、例えばバスですとか公共交通機関がなかなか限られていて、それで地域の方が困っているっ

てことをお伺いしましたので、地域の方と私たちコスモエコパワーで話し合いをしまして、課題を解決するため何ができるのかというところで、地域のオンデマンドバスですね、電気バスとしてそれを協賛させていただきまして、その地域の電気で走るバスに風車風力発電姫神の風力発電で作った電気を提供して、その風車で作った電気を使ってそのバスも利用していただくという貢献をさせていただきました。

その他の例としましては、地域の小学校、中学校の学生さんを風車の近くに呼んで、発電所の見学会ですとか、地域の環境説明会、学習会をしたりですとか、あと、その地域の自治会に入って自治会費もお支払いさせていただくですとか、お祭りに協賛させていただくですとか、そういったことをやっております。以上となります。ありがとうございました。

(高橋会長)

ハード事業とソフト事業の両面ありますよという形で、どっちにしてもこれ協議会の中で詰めていくことになるんだろうと思いますけど、三浦委員からの住民にフィードバックしてというお話については。

(千葉市民環境部長)

はい。そこは私の方から。ここで実際計画を進める、この計画を策定していく段になりますと、市、私どもの方で設置する協議会でご議論をいただく形になりますので、この地域会議の中ということではなくて、改めて設置する地域協議会で、こちらのA4 縦長の資料にあるとおり、私ども自治体と地域の方々あるいは農林漁業の方々、設備の事業者さんが一堂に会する協議会の場でいろいろ議論をすると、その中で当然地域に関わることでございますので、地域の方々の意見を吸い上げながら、議論をしていくという形になろうかと思います。

ただ、具体的にじゃあどうするっていうのはまだこれからの作業になりますので、今の段階で具体的にこうなりますっていうのはちょっとなかなかお答えできませんが、法の趣旨によるとそのような形で進めることになるというものでございます。以上です。

(コスモエコパワー(株) 山本主任)

コスモエコパワーとしましても、地域の皆様にしっかり説明していくことが責任だと思っております。なのでですねこの地域協議会の限られたメンバーだけではなくですね、今後検討していくにあたって、その地域の皆さまに周知して、その地域の住民説明会、これも段階に応じてしっかりさせていただくという予定でございます。で、あと地域の皆様にもご意見を直接いただくとかそういった機会もこれから作っていきたいと思っております。

(高橋会長)

及川総合支所官の方からありますか。

(及川総合支所官)

会長いいですか。それではですね、5のその他の(2)でご説明しようと思っておりましたが、前回の地域会議でもご意見いただいております会議録についてですね、皆様の方には紙ベースで送らせていただいておりますが、中身を確認して会議録署名人が署名したものを市のホームページの方に原本を掲載するということで、庁内の合意を取りました。そこで、市のホームページに出したから終わりだよっていうのではなくて、ここで市政懇のときも話あったんですけども、例えば各振興会の振興会だよりの中で、こういう掲載があるからどうぞ見てくださいというような、住民周知をしていくということをセットにして公開をしていくと、地域の方々に知らしめていくっていう形をとらせていただければと考えております。以上でございます。

(高橋会長)

その時に原稿は各振興会が同じ原稿でないはずだと思うんだけど、原稿を事務局で作ってそれを時期を見て掲載してくださいって話の基本的なやり方でいいのかな。

(及川総合支所官)

はい。基本的にはもう会議録の原本、これをPDF化して、ホームページの方に載せるということになりますので、振興会さんの方にもそれについては、お渡しはできます。

(三浦委員)

わからない。わからないってのは、例えば、住民同士がやりとり意見を出し合う場を作りたい。それが会議だと思ってんのに一方的に当局はこうですよっていう、事実事案だけ出されたんでは、こういう会議が論議が深まらないんじゃないかと思うんですよ。自分がやりたいのはですねやっぱり地域住民がキャッチボールしながら、意見を醸成してくような格好を作ったらどうかと思うんですよ。だから、例えば議事録でもらってもですよ、切り取り方によっては、いろんな表現でできますよね実は。それをどうしたらいいかちょっと迷ってます。だから、そのとおりだなと思う面もあるし、ちょっと違うんじゃないのって思う部分もあります。これからちょっと、それ自体をこの会議で揉んでいきたいなと思います。そうでないと、地域住民の意見がなかなか吸い上がってこない。それはみんなそういう地区振興会とかいろんな地域のリーダーをやってる人たちの悩みだと思うんですよ。決まった人しか意見言えない。言わないってのは、いかにどうやって無言の大衆をしゃべらせるかってのがすごく難しいなあと思います。

(及川総合支所官)

すいません。アイディアですけども、多分地域会議のあり方自体を今問われてるのかなっていうふうに思ってます。この会議が市主催でありますので、こういう体裁は取られてるんですけども、やっぱりもう少し草の根というかですね、そういったところから、より広いアイディアを出していただきたいという、考え方だと思いますので、それについてはぜひ、この会議の場でも議論いただいてですね、衣川としてのどういう組織ができるのかっていうところは、お話し合いは今後とも進めていければいいなというふうに思います。

(三浦委員)

私の疑問はこの机の配置なんですよ。なぜ会長さんがそこにいて、後ろ向き向き進行してんのかなって思うけども。民間ではありえないんですよ。行政ではこういうふうになってるんだと。

(塚本委員)

私の方から前回小水力についてちょっと触れたんですね。小水力を推進いただきたいと。さっきソーラーの話があったんですね。小水力のことも検討いただきたいというふうに思います。今、各地で住民主体でやる小水力発電ってのも出てきてますんで。小水力発電の全国協議会も組織されてる状況なんですよ。これまで小水力が駄目だったのは、水利権の問題があって、その管理者ないしそういうところじゃなきゃできないという状況があったのが、だんだん変わってきてるので、これから伸びてくる分野ではないかと思うんでね。小水力について、何か所か欲しいなと強く思います。あとはですね、この農地の相談は早くやってくれば皆助かったんで、今更感が非常にありますね。早くやれば森林がこんなふうにソーラーによってつぶれるなんてならなかったんですよ。それで農家も助かったし、森も守られたし。全部何かうまくいかない、そういう状態なので残念です。それからカーボンフリーはこだわらないで欲しいなという思いです。国の方針ですけれども、いつ梯子がなくなるかっていう状況なんですよ。今年の1月にトランプ政権がパリ協定から脱退しました。そう

いう意見はだんだん強くなってるんですね。ヨーロッパではまだまだですが、いつなくなるかわからない梯子にしがみついているわけにはいかないので、それはそれとしてこっち置いて、現実的にこういうことが必要なんだというね、もっと地に足のついた計画を出していただきたいなと。特にですね先ほど電気需要の話がありました。全体論としては電気需要が増えるのは間違いない。ところがですね、東北はそうでもないんですよ。これは、ソーラーが始まったとき何が起きたかですね。東北電力がソーラーの電気は買いたくないって言ったんですね。あのときですね、ソーラーがどんどんどんどん増えていってですね、東北電力が買うとですね。自分のところの発電設備を止めなきゃいけないという状況になって、買うのを勘弁してくれということになったときがあったんですね。あれから東北の状況ってのは、それほど変わってないと思いますので、そこも踏まえて考えていただきたいなと思います。全般としてはそのとおりですが、東北はちょっと厳しいということも踏まえていただきたいなと。以上です。

(千葉市民環境部長)

それでは私の方からですねちょっと答えになるかどうかよくわからないところありますが、まずはもう小水力については、ちょっとどこっていうお話は申し上げられませんが検討しているところがある。というのはそのとおりでございますし、当地域衣川地域でそういった取り組みが進められるのであれば、今回の風力とはまた別に同様の手法で計画を進めるのであれば、市としては積極的に協力をしていきたいと考えているところでございますし、カーボンニュートラルの世界的にもしかしたらそういったアメリカの動向とかで変わってくるんじゃないかというのは、それはあり得る話なのかなとは思いますが、いずれ現段階においては国の制度下において、大企業なんかはすでにそういう再生エネルギーの利用については、積極的に取り組まれているところもございますので、大きな方向性とする、まずはそういう方向に進んでいくんだろうと思います。

ただ、現実的に、本当にゼロにするかっていうのはまた別の話なのかなとは思っております。まだまだ先に長い事業でもございますので、そこら辺は全国的な状況とか見ながらですね、実際やはりなぜカーボンニュートラル、再生可能エネルギーをやるかという、そういった市として取り組むということは、子どもたちへの環境教育という側面もございますので、そういったものを総合的に見ながら、様々なお話をお伺いしながら、市としての方向性は今後定めていきたいなというふうに考えているところでございます。以上です。

(及川総合支所官)

会長いいですか。私も前GX推進室長だったので、少しこの点についてはあるんですけども、奥州市も構成員になって、トヨタ東日本が一般社団法人 TAGAっていう組織を立ち上げてます。ここは再生可能エネルギーを買い集めている団体です。トヨタ東日本が、県が発電している水力発電の電気を買うために一般社団法人を立ち上げたっていうのがあります。そのくらい、大手企業さんについては、その部品のサプライヤーも含めて、再生可能エネルギーを使ってくれという方向にあります。私このカーボンゼロの話をするときにはやっぱり奥州市として実益が出るようなものを最初に優先すべきだという話はしてました。なるべく、例えば公共施設の電気代が安くなるとか、そういった実利があるものをまず目指しましょうと。最終的にゼロになればいいんですが、ゼロになるかどうかは、塚本さんがおっしゃるとおりの状況がございますので、そこで踊らされてはだめですよということは、我々も肝に銘じて進めていきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

(高橋会長)

三浦委員の発言だったんですけど、次回からこうしようということではないですが重要な課題でございますので、もうちょっと揉まなきゃいけないなと思いますが、それでどうでしょうか。よろしいですね。

(三浦委員)

はい。

(高橋会長)

うんと大切なことですよ。住民とのキャッチボール含めてそう思ってます。

(佐藤委員)

この事業計画で12基の風力発電施設を作る。それに合わせて作業道とかもあるんでしょうけども、大体その森林の伐採面積ってどれぐらいなのかなと。何を言いたいかっていうのは、木を切るとですね、最近では夏場のゲリラ豪雨とか、線状降水帯発生とか、雨の量が半端じゃないんですよ。そうすると、保水力が低くなってしまうと、水害、災害の恐れが出てくると思うんです。水を止めるところが必要になるし、いらないときに豪雨で河川の氾濫とか考えられないかなということがあるので、その辺のところは十分検討した上で事業計画だろうとは思いますが、どれぐらいの雨の量に耐えるのか、処理できるのか、その辺も含めてお聞きしたいと思います。

(高橋会長)

今言ってるのはね、今年の夏水がなくてさ、田んぼに水がないって騒いだことがあるんですよ。その輪番制とかだって、北大塚の一番の水路を各行政区ごとに輪番した。田んぼの水引きの心配があるということを含め、どうぞ。

(千葉市民環境部長)

まず私の方からですね、今、木を伐採したことによって、その水害が発生する恐れがあるのではないかという視点で、ご質問をいただきました。で、それ以外にもですね、今回風力発電を山林に設置することによって、危惧されることが様々あると思われるんです。そこら辺の課題がどういったものがあるかというのを協議会の中で議論して確認をした上で、事業者さんからその事業計画をお聞きして、資料等をいただきながら問題がないか確認をした上で、計画を定めていくというふうな形になりますが、そのための協議会でありますので、一例今水害の例だけではございますけども、様々な心配事についてはその協議会の中で検討をしていきたい、いくべきだというふうに私どもとしては考えているところでございます。

(コスモエコパワー(株) 山本主任)

ご質問ありがとうございます。まず伐採面積はどのくらいになるかということなんですけど、まだ検討の初期段階で、配置を決めたというだけでどのくらいの伐採面積になるかというのは計算できていないという状況です。まずそのもとの計画地が国有保安林で市保安林という地域で、その保安林、もともと保安林の目的というのが、国としても市としても、重要な木があってそれを保つ、保全できるような地というような、もとのその大前提があって、じゃあそれをその保安林解除としてできるのかっていうところは林野庁さんもまだ全く、許可をできるかどうか全くわからない状況でして、これからその計画を検討していくにあたって、どのくらいの面積が必要かですとか、どういった種類の保安林でじゃあそれを、保全のためにはどういったことができるのかっていうことをその関係者の皆さんと協議して、住民の皆様だったり、地域の皆様にもこういうことを事実としてしっかり共有して検討していきたいと思っております。なのでちょっと現状でははっきり伐採面積がどのくらいで、そ

れが水害に耐えうるのかとはっきりお答えはできないんですけれども、しっかりその面積も検討してそれが水害に耐えうる計画になるようにしっかり検討していくという状況でございます。

(佐藤委員)

なぜ質問したのかというところなんですけども、実は私北股実家なんですけど、ある人が私有地の保安林の立木を売って、そこかなりの面積で伐採したんですよ。そしたら、やっぱり私の実家の田んぼの方に水が流れてきて、土も碎石も田んぼに入ったっていう状況があって、それは復旧していただいたんですけど、それが続くと結局県の予算なのか国の予算なのかわかりませんが、砂防堰堤を何ヶ所かに作ったんですよ。流れてきた土砂がそこで堆積するよにということで、それは国か県の費用で作ってると思うんですよ。土地は無償で貸してくださいということで、設置はしたんですけどもそういう後でかかる費用もあると思うんですね。当然高いところに設置するわけですから、沢、水がどんどんどんどん集まってくると大きな流れになってしまうと。そうすると私の実家の方の沢が氾濫してくるような格好になって、費用をかけて砂防堰堤を作らなければいけない。3ヶ所も作ったんですよよそのためにね。ただ、民間所有地の山ですから。それに対して、県の林務部の許可が出て保安林を切ってやったわけですから。そういう2次災害が起きる可能性も十分にあると思うので、その辺も含めて、計画をきちっと練っていただければなというふうに思います。

(千葉市民環境部長)

いずれそういった心配事はですね、私どもの方で今広く様々なご意見をお話お伺いしながら、事業者さんの方にですね、適切に対処していただけるように求めている上で、計画としてまとめるとい形になりますのでよろしくお願いしたいと思います。

(高橋会長)

千葉環境部長さん、その計画の案の段階でここで1回諮られますね。

(千葉市民環境部長)

この地域会議の中で諮るっていう形に、おそらくですね地域の意見を聞く形をどういうふうにするかっていうのをですね、地域会議ではなくて協議会の方で検討する形になりますけども、地域の方はどなたに入っていていただくかはちょっと今の段階で決まっているものではございませんが、地域会議の場でもですね議論する場面というのは、当然想定されるんだろうなというふうに思っておりますし、大体、1年とかで決めるのは無理だろうというふうに思っておりますので、複数年かかりますので何回かそういった場面が出てくるものだろうという認識をしております。

(高橋会長)

GX 推進室が計画作ったりとかするんですか。

(千葉市民環境部長)

市民環境部の中に GX 推進室があります。

(吉田委員)

先ほど来、自然に対する災害防止という観点の話が出てますけども、皆さんご存じのとおりあの辺はスキー場もあるし、前には岩手宮城内陸地震の震源地に全く近いところでもありますので、その辺なども考慮に入れて、検討していただければいいかなというふうに思います。それからもう1つは、先ほど休耕田の太陽光の話がありましたけれども、ニュースなんか見ると現在使っている農地を使って太陽光もやってるっていうところもありましたので、その辺は現実的にやれるのかどうかも含めて検討する価値があるんじゃないかなと思いますのでよろしくお願いいたします。

(及川総合支所官)

ありがとうございます。2点目の太陽光の方でございます。この間、コスモエコパワーからご紹介いただいた事業者については農業法人を持ってまして、農地の上の太陽光もやっていると。ただ、3メートルぐらいの高さを取らないと農業ができないので、非常にコストとしてはかかりますという話をされてます。実際に取り組んでる会社なので、そういったご相談については、対応できるのかなというふうに考えております。もう少し具体化進めてから、皆さんの方にご紹介できればというふうに思ってます。

(高橋会長)

いつか聞いたんだけど、エコパワーさん、このぐらいですと年間なんぼぐらいの収入を見込めるのかな。

(コスモエコパワー側 山本主任)

そうですね収入は、どこに売るかにもよるんですけども、その発電量に関してはですね。大体今の4,300キロワットが12基程度ですと、大体1家庭当たり年間の使用量としては、4,400キロワットアワーぐらいなので、それがこの4,300キロワット12基で年間の発電量としまして、大体3万世帯分の発電量となる想定です。ちょっと金額については、どのくらい利益が出るかってのはまだわからない状況ではあります。

(高橋会長)

1ヵ月60億？

(コスモエコパワー側 山本主任)

発電所のいろいろ建設ですとか運営にもかなり金額がかかりますので、売電金額がすべて利益とはならないので、利益についてはこれからの計算になります。

(机地喜久子委員)

私なんか素人だからですけど、建てば見ものだと思うんですけども、作るまでと建ってからのメリット、デメリットを文章、活字にしてまた説明をして欲しいなと思います。何が良くて何が悪いかってわからないので、活字にして渡して説明して欲しいなって思います。

(コスモエコパワー側 山本主任)

承知しました。環境影響評価のところですね、実際の調査を行ってその調査結果をしっかりと報告書としてまとめて、その公表を全国的にも公表を行って、住民説明会にも報告書をお示した状態で、例えばこの地域の環境基準値はこのぐらいで、想定としてはその基準値を下回ると、そういった具体的に数値をしっかりと示して、どのくらいの影響があるんだ、それをどのくらい低減できるのかっていうのをしっかりご理解いただけるように説明していくという予定ではあります。

(高橋一幸委員)

1点だけ教えて欲しいんですけど、2036年上手くいって運転開始できたとして、大体目安、一般的な風車の耐用年数といえますか、うまく動くような期限みたいのってどのぐらいの長さになるんですかね。

(コスモエコパワー側 山本主任)

ありがとうございます。そうですね陸上風車の大体設計年数としては約20年と言われています。ただですね、風車の機器の性能も近年上がっておりまして、例えば25年ですとか、30年ですとか、そういったことも今後考えられるかなとは思っております。

(佐藤委員)

ちょっと余談ですけど、国見平のスキー場に風力発電っていうか風車つけましたよね。風で飛んで壊れましたよね。あれって発電だったんですか。

(今野委員)

あれは下にプールがあってプールの水を吸い上げるポンプをギアで回してたんです。そのギアを止めたんで、耐えられなくて飛んだんです。

(佐藤委員)

耐久力が無かったってことですか。わかりました。

(机地喜久子委員)

東稲山にもありましたよね。

(塚本委員)

東稲山のやつは修理費がかかるので、止めたままにして、それであとは国民宿舎平泉荘をやめることになって、一緒に全部撤去。

(机地喜久子委員)

そういうふうにならないように。

(塚本委員)

今ソーラーで問題になってるのは、寿命が来たときに誰が撤去、責任取るんだというのは問題になっているので、今設計年数が伸びるということなんで、その後、撤去するときの話をぜひ計画の中で明記していただきたいなというこれはお願いします。

(コスモエコパワー㈱ 山本主任)

はい、ありがとうございます。撤去費についてもですね、どのぐらいの想定になるのかっていうのも計画にはいろいろ入れ込んでおりまして、撤去についてもかなり大変な工事にはなりますので、そこらもしっかり計画に含めてお示ししたいと思っております。

(高橋会長)

大体、まず第1回目はこのとおりでいいかと思いませんか、どうでしょう皆さん。

では、コスモエコパワーさんありがとうございました。

(コスモエコパワー㈱ 山本主任)

ありがとうございました。

(高橋会長)

5のその他に入ります。

(1) 奥州市地域おこし協力隊の募集について説明をお願いします。

(伊藤主査)

資料につきましては、右上に隊員募集資料って書いてあるものと黄色いチラシになります。簡単に概要だけご説明させていただきます。

衣川の活性化というものを目的として、来年の4月1日から採用する地域おこし協力隊員を3名募集いたします。申し込みの期限につきましては、10月11日にホームページに公開いたしまして、12月22日月曜日を募集の申し込みの期限としております。隊員の活動内容につきましては、やって欲しいことですね、資料の3ページ目から記載しております。衣川の豊かな自然環境を生かした事業を実施していただくとか、衣川で行われている行事への参加や協力を期待するものとしております。なお、隊員募集の詳細につきましてはこの資料により、内容の報告にさせていただければと

思っております。

それから黄色の方のチラシ、こちらのチラシの内容につきましては、昨日の行政区長送達で衣川地域の全戸に配布したものとっております。内容は、全国的に見て地域おこし協力隊員となる方は、当該地域にゆかりのある方が多いことから、お知り合いに奥州市への移住を考えている方がいたらっしゃいましたら、紹介してもらえませんかといった内容となっております。ご紹介いただいて、こちらから、衣川地域を活性化させるための隊員になってみませんかというお声がけをさせていただければというふうに考えております。今現在衣川地域の協力隊員が2名おりますが、その2名は令和8年6月で任期を終えます。今の2名の方は、マルシェだったり、キャンプだったり、いろいろな活動を衣川地域でしていただいて、確実に衣川の交流人口が増えたものと思っておりますし、月1回程度のイベントをこれまで開催しております。このお2人の活動を、継続していく意味も含めて、改めて4月1日からの採用の隊員3人を募集するというものでございます。最後に、委員の皆様には、隊員の活動へのご指導とご協力をお願いして概要の説明といたします。よろしくお願いいたします。

(高橋会長)

はい。説明がありましたが、皆さんの方から何かご意見、質問ありますか。

(三浦委員)

ごめんなさいね。こんな募集ではだめですね。これじゃあ3年経ったらいなくなってしまう。今、地域おこし協力隊の予備軍がいっぱいいるのは確かです。けどもいろんな地域比べてやってます。そんで本当にやる人は、手伝い旅っていうやつで、短期のパートで来て旅費は自分でやってお試し雇用をやるんですよ。その地域に何日間かいて。もうそんなふうにどんどん地域おこし協力隊は、リクルート進んでるんですよ。その中でこんなのやったら、誰も応募しないってのは目に見えてます。今伊藤さんおっしゃったように、縁故雇用しかないですよ。縁故雇用したらば、会社つぶれますよ。会社だったら。やっぱり本当にこちらから欲しい人材と、行きたいってやりたいっていう人たちのマッチングをうまくできないとだめですよ。それで、やっぱりこの地域おこしで問題点だったのが、やっぱり行政主導で半分行政の末端のような仕事しかしてない。やっぱ目指すのであれば、実際にご商売やってる人たちと組んでいろんなプロジェクトをやってみて、成功失敗をその3年間で繰り返してうまくいく。例えばブドウづくりやってみてこれにかけらんだったというふうな格好、ジュースづくりだとか、民泊だとかって言ってビジネスモデルをいっぱい用意して、地域住民から提案しながら、それで3年間のプログラム作って一緒にやってかないと。以上です。

(伊藤主査)

ご意見ありがとうございます。

(三浦委員)

違う違う違う、ご意見ではなくて変えなきゃだめだって話ですよ。こんな採用じゃあ税金の無駄遣いです。やめてくださいってことです。

(及川総合支所官)

はい。回答になるかどうかはちょっとわからないんですけども、今回奥州市全体の地域おこし協力隊の募集業務をこの一般社団法人いわて圏というところに委託しました。いわて圏さんの感覚としても、やっぱりその土地に何らかの関係性がないとなかなか難しいということで、今回衣川については、全戸配布をしようというご提案がありまして、それをチラシにさせていただいたものが今回のチラシということになります。当然、地域に魅力があって、いろんなソフトがあってですね、その中で活躍できる素地っていうのは地域おこし協力隊にとってはとても大事なことだと思いますので、前回

の2人は本当にもう一本釣りみたいな状態。ただ単にホームページに載せてですね情報を流して、たまたま来ていただいたのが今の2人ということで、今回はいわて圏さんは首都圏とかあと仙台とかで、移住希望者のイベントがありまして、そういうところでも情報を流していただいております。そんな中で、やっぱり衣川の関係者が戻ってきたいっていうふうに、思ってるところがあるんじゃないかということで、募集業務の中の1つとして今回のチラシは作らせていただきました。当然ながら今、関東圏とかの説明会の中では、衣川に興味を持っている人もいるというふうに情報いただいておりますので、ぜひ12月22日までの募集期間になりますので、その間に1人でも多くの希望者を連れて来たいなというふうに考えております。以上でございます。

(三浦委員)

ごめんなさいね、続けさせてください。12月まで来なかったら再募集ですか。

(及川総合支所官)

はい。2次募集は年明けまでやるということで考えております。

(三浦委員)

前回の2人のうち1人も、申し訳ないけど私が引っ張ってきた人材ですからね。だから本当にあともう1人は縁故関係だったじゃないですか。やっぱりそういうふうにフリーで来る人をどう呼ぶかってのが、もっと地域の魅力はどうだって募集すること自体が、ここにいる皆さんが衣川をどうやって活性化していくかに繋がるんですよ。商売やってる人も地区振興会の皆さんもですねソーシャルワーカーの人達もね、そういうふうにせっかく考える機会だったのに、もうそれだけで1歩損してしまっている感じです。ぜひこういうことはですね、地域に話してどうだかっていうのをやって、続かないと、本当にもったいないです。これは再度繰り返し何度も違う場面でも言わせてもらいます。

(及川総合支所官)

はい。ありがとうございます。地域おこし協力隊ですね、本当は毎年募集したいんです、私。どんどんどんどん入れ替わってって、結局残る人って全部、全員が残るわけではない。一部しか残らないので、やっぱり数を増やしていかないと無理だと思います。その中で、実際に衣川で活躍していただける方ができてくるんだろうなというところがあるんですが、1つですね今回は衣川の地域おこし協力隊って、属地域なんです。衣川のためについていうことで募集かけてます。もう1つは、農業ってということで、新規就農者を募集してます。ちょっと1つ、色が違うのが伊手の小さな拠点で、その伊手に入るための人と、この3種類を今募集してるんですけど、奥州市って地域おこし協力隊の募集の線が非常に細いんですね。毎年やってないし、農業は毎年やってますけれども、それ以外のところって非常に線が細くて。これだと多分集まってこないし、メッカにもならないんだろうなっていうのは、正直言って私の感想です。3年前に募集要項作って置いてったのが私でして、今年初めてそのお2人とも毎月面談とかしてこういう活動しましょうというような話はさせていただいてます。来年度以降も、できれば毎年1人でも2人でもですね続けて募集をしていく。そういう人たちが活躍できる素地が衣川にないとだめだと思ってますので、そこは三浦さんの考えてることと一緒にしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(高橋会長)

私の方から、ちょっとお願いって言いますかその方がいいんじゃないかと思って話しますが、せっかくここまで来て、実際、詩風音さんも大塚さんもやっていただいていますんで、請い願わくば、朝おはようございますなどが大切だと思ってますんで、本当住んでもらうところも、衣川にした方がいいんじゃないかと思うんだよなあ。すると隣の人が野菜持ったりするわけだからさ、そんなことをちょっと

考えていただければありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

(及川総合支所官)

はい。募集業務の中で今回ですね、フィールドワークも事前にやることにしております。選考の前にですね、その時に空き家を開けてくださいというわけにもいかないの、市の空き家バンクに登録してるところについては、内覧させていただきってということで今、お願いはしております。その他にも地域の中で空き家たくさんあると思いますので、条件合致するようなところがあればですね。我々の方にお知らせいただければ、フィールドワークのときに、こういうところも住めるよってというようなご紹介はしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(佐藤委員)

前回の地域おこし協力隊が来るときに、ぜひ衣川にということで、佐々木さんから言われてね、いろいろ空き家になっているところに声をかけたんです私も。でも、きょうだいが集まったときに、やっぱりお盆にはそこに集まりたいということで、貸すことができないっていうこともあったし、これ古戸の区長さん吉田さんにもね、隣の空いてるところを貸してくれないかっていうお願いもしたこともありますけど。結局ですね、ずっと住んでないと設備を復活させるのにお金かかるんですよ。いろいろお話してもね、やっぱりお金が絡んでくるとなかなか難しいところがあるんですよ。なので、タイミングもあると思うんですけど。行政の方で住むための費用を補助してっていうか、そこまでやって地域おこし協力隊に来て欲しいということができれば、空き家バンクに登録してるところも含めて、紹介できると思うんです。やっぱり地域の方々の協力がないと本当にできないので。

(高橋会長)

個別に理由があるんだろうと思います。ちなみにさっき言った就農を含んで、地域おこし協力隊を募集って話しましたが、就農すると100万円出ますよね。今の制度ですとか、そういうこともありますので、個別で取り扱い違ってくるんだなと思いました。

(塚本委員)

うちの噂で、空き家の写真撮って支所のほうに紹介文作って出しましたが、紹介されなかったって言われました。2人から。で、もともと市営住宅検討してたけど断られたという話なんだけども、今言ったみたいにタイミングの問題あるからね、その空き家が使えるかどうかわかんない状況の中で、使えないときはその市営住宅に入れると。そして、住んでるうちにタイミングを合わせて、そして空き家の方にいずれ移ってもらうと、こういうのを最初からプログラムしないとまずいと思います。特に市営住宅、公営住宅法で使えませんっていうね、大義名分を言われましたけどね。そんなことはなくてね、市の方でもって必要だと言えば使えるんですよ。例外規定使えば使えるんですよ。それからですね、すでにもう撤去が決まってる物件ですから、撤去が決まってる物件に何が公営住宅法だというふうに私は思いますけどね。こんな大切なことをね、住むか住まないかわかんないような募集かけじゃだめですよ。必ず住んでもらうっていうことでもってやんなかったら意味ないっすよ。

(佐藤委員)

医師住宅は空いてるじゃないですか。あそこは土地は借りてるんでしょうけども、建物は奥州市のもですよ。あそこは、要は今言った形でね、仮の住まいではないかもしれませんが、住んでもらうことも検討していただいたほうがいいんじゃないでしょうかね。

(高橋会長)

それでは7分休憩します。

(高橋会長)

再開します。

(2) 会議録の市ホームページへの掲載について説明をお願いします。

(佐藤地域支援グループ次長)

会議録の市ホームページへの掲載につきましては、先ほど総合支所官の方から説明させていただいたとおりで、ホームページ掲載するということについて庁内合意を取り付けまして、今日三浦委員から署名をいただきましたし、本日欠席の阿部委員から署名をちょうだいしましたら、ホームページに掲載する段取りとなっております。以上です。

(高橋会長)

説明終わりましたがこの部分について先ほど私の方から発言しましたが、各振興会で出していく方法もあるんじゃないかって話をしました。会議録の大切な部分を記事として、各振興会に同じ記事を出してはどうかと思うけどどうなの。振興会の広報の記事をこっちから発信してやることができる。要約でいいんだ

(及川総合支所官)

要約版みたいな形ということですね。であれば、基本的には今、AIで要約版もつくっていただける時代になっておりますので、各振興会でバラバラなものを出すのは良くないと思いますので、統一版を地域支援グループの方で作って、確認をした上で振興会に流すということ自体は可能です。

(高橋会長)

差し当たりはそこからでもいいかなと思うんだけど。そういう形でお願いしてどうですか。1 発目です。もちろん三浦委員が言ったとおり、いわゆるキャッチボールをしてものを構築するのが基本中の基本ですよ。

(三浦委員)

例えばチャット GPT で要約編集するのであれば、この議事録に対して地域住民からの目はというふうに問題点をやると、地域住民から見た問題点、議事録に対してこういうのはどうなんですかこれが話し合われてないとかっていうふうにすぐ出しやすいんで、そういう方法でキャッチボールもあると思うんですよ。余りにも過激な意見は駄目ですよ。ある程度常識的に、地域住民から見たらこんな方法もあるんじゃないかってのを、地区振興会で同じ文章を使いながら出していくってのが、キャッチボールの意味だと思うんですよ。それが昔だったら大変だったけど、今はチャットGTPですぐできるんで、その両面を出すってのが1つの手かなと私は思いますけどね。

(高橋会長)

今のとかも含めて、総合支所官何かありますか。

(及川総合支所官)

はい。1つのご意見だと思います。これ以上はないので。

(三浦委員)

ここはそれでいいです。

(高橋会長)

はいそれでは今話したとおり、そういう形で、同じ文章、同じ切り口で各振興会にその資料を出す。振興会ではそれを出すっていう形。ましてや、いわゆる意見が聞けるような形のものがいいんだなという話でしたんで、それを配慮していただけるようお願いいたします。よろしいでしょうか。

(塚本委員)

前回ね、三浦さんの提案で広報出すって意見出て、その結論って結局どうなったの。

(高橋会長)

もう一度言います。要はですねこの間三浦委員と吉田委員から、この地域会議は一般の人もわかってないから広報した方がいいんじゃないかって話、それはそのとおりだと思います。先ほど説明があったとおり、ホームページにありますよ、ただそれだけではだめですよ。やっぱり各振興会としてもそのことを同じ文章で、同じ切り口で各住民に回すということで1回目はそれで行こうという話になってました。

(三浦委員)

私の真意とは違いますけれども、まずこの手段でやるしかないかなと思います。違う手段で次は。そういう結論がこの会議で出たのであれば。

(高橋会長)

そういう形で、まずそこから出発しましょう。

はい。よろしいですか次に進んで。はい。ありがとうございます。

(高橋会長)

(3) 衣川森林体験事業「森の巣」の共催御礼について説明をお願いします。

(及川総合支所官)

衣川森林体験事業として展開をしております森の巣でございます。この地域会議にも共催をいただきまして、7月5日、9月6日、10月4日、10月11日の4回、今年は開催をさせていただきました。昨年度までは1日だけのイベントという形でしたけれども、今回は森林体験事業ということなので、親子にターゲットを絞った形でコンテンツを集めて集中開催をさせていただきました。

10月4日がメインイベントだったんですが、約200名の参加ということで、4回で延べ418名ということで、非常に定着してきたかなという感じはあります。将来的にはやっぱり自然塾のソフト事業、コンテンツとして定着をさせていきたいんですけれども、今、財源が森林環境税ということでやっておりますので、農林費の方で予算要求はさせていただきました。今年並みの予算については、内諾を得ておりますので、来年度以降も継続した事業展開ができるんじゃないかなというふうに考えております。4日間、ご参加いただいた方々についても、ありがとうございました。以上でございます。

(高橋会長)

説明が終わりました。前回は皆さんにお話したとおり、今回は3回目でございます。この事業財源は今の支所官が当局と話を詰めまして、300万円余了解をいただくルールっていいですかね、やっていただけてますという感謝でございまして、ふるさと自然塾の部分を中心に活性化が図られているということになります。これについて何かございますか。皆さんの方からご発言をお願いいたします。

(塚本委員)

予算は森林税から農林の方に出元変えて、それで自然塾をメインとしてやるという形なんですか。

(及川総合支所官)

そこを目指してます。ただ、来年度予算要求にはちょっと間に合いませんでしたので、来年度は今年と同じ形です。農林費の方から、我々の方に直接予算をいただいて展開をするという形ですが、将来的には、商工費の方で、ふるさと自然塾の予算としてつけられるように、そこに対して財源充当で森林環境税を使えるような形を目指したいというふうに思ってます。

(塚本委員)

ちょっとよくわからないけど、森林譲与税からの予算の振替ね。別の地域でまたやろうかなっていう、そういう形ですね。

(及川総合支所官)

農林部と話をした中では、来年度以降も継続してやってくださいというのを意向としていただきましたので、我々とすればきっちり使わせていただければなというふうに思ってます。

(高橋会長)

来年もできると。将来的には商工の予算でやる方向でいくというお話です。

(塚本委員)

イベントではなくてね、自然塾をどうしていくのか。あそこの中の整備、建て替えみたいな予算はついててもね、自然塾の全体計画、前回の会議でも言ったとおり、将来どうすんだって。全体計画がない中で五月雨的にイベントやっていくのは、塩梅悪いと思ってますので、そこで来年できますよ安心してくださいではないんです。私の考えは。

(及川総合支所官)

ふるさと自然塾についてはやっぱり我々も同じような見解を持ってまして、それについては今、商工観光部としっかりと話をする体制はとっておりますので、それで、将来的なビジョンも含めて決定していければなというふうに思っております。

(高橋会長)

はい。それでは、(3)については御礼でございますので、皆さん大変ご苦労さまでございました。400～500人弱という方々が来て、参加いただいたという報告でございました。

(高橋会長)

(4)その他ですが、旧衣里幼稚園関係予算についてです。冒頭私が挨拶したのは実はこのことでございました、発展軸の部分の私どもがずっと令和3年からやってる部分が、ようやく門戸が開けたなあという思いですがその説明をお願いします。はいどうぞ。

(及川総合支所官)

はい。奥州市の9月補正予算で予算化になりました。予算の内容につきましては、まず、幼稚園園舎のアスベストの含有調査の費用と、それから解体の設計費用でございます。解体工事費は来年度以降ということになりますが、スタートできたものかなというふうに思っております。以上でございます。

(高橋会長)

ありがとうございます。まず壊すということで、その次に開発計画という段階に入ってきますので、ますますこの地域会議は必要っていいですか、重要な議論になってくるんだろうと思います。まず差し当たり、あそこを壊すという設計ができて来年は本予算で壊す、その次はどうなるというような開発計画という形なんですけど、そういう考え方でいいですか。

(塚本委員)

計画を進めるのであれば、ぜひ住宅で人を集めるように。結局、子供たちがものすごく少ない時期になってるんだよね。そのときにどっちの小学校に統合するんだとか、そういう話がもう始まってってしまう時期に重なってるんですね。スピード感が合わないのを懸念してるところです。そのところに人が住めるようにして欲しいよね。衣里の地域は、場所さえあれば人は誘致できる場所ですね、

衣里地域は奥州市全体の中でも人口が減らない地域だと。それがガクガクと子どもが少なくなってしまうと今の状態になって、予測されたことだから、ずっと何とかしてみようという話があったわけだけど。それを解体予算が付いたからスタートっていうのもね、ちょっと違うんじゃないかなというふうに思うところです。そういうスピード感しかできないっていうのは、もう、しょうがないのかなと思いますけどね。しょうがないですまない事態が間もなくやってくるので、本当にね子どもの数を皆が知ったときに本当にショック受けると思いますよ。

(高橋会長)

いずれ行政のことですから、まずそこまでは確保しました。デベロッパーの関係もあると思いますので、そこを開発していくという話の段階になるだろうと思います。その部分の予算はつきましたからそういう形でよろしいですね。はい。ありがとうございました。次は第3回地域会議について説明します。

(佐藤地域支援グループ次長)

はい。では私の方から説明をさせていただきます。先ほど協議の中で、風力発電設備整備計画について、ご協議をいただきました。その中でもご説明いたしました、市に対して衣川地域会議から提言をすると。その提言の案についてお示しをして、それともう1点ですね、過疎計画について政策企画課の方から地域会議に説明をさせていただきたいという話が来ておりますので、12月の上旬に第3回の地域会議を開催させていただきたいというものでございます。以上です。

(高橋会長)

はい。説明が終わりました。第3回の地域会議についての案件は、先ほどコスモエコパワーさんにもお話しました事業に向けた提言をすることが1つ。それから、過疎計画、これは塚本私案というものも出てますけども、その部分に盛り込む部分については、次回の会議で、大体その案を煮詰める、または議論をするという段取りという提案でございますが、私はそれでいいのかなと思いますが、いかがでしょうか皆さん。よろしいですか。

(今野委員)

富田の自治会長やっている今野です。先ほど塚本さんが住宅のお話されてましたけども、富田です。今建ててるお家があるんですけども分譲団地そこ出来ると24世帯なんです。子どもの数はっていうと、幼児まで入れると24人はいるんです。結構にぎやかなんですけども。あそこにもう1団地できると、非常に運営が苦しくなるなっていう気がするんですよ。非常に苦労してます。やっぱりああいう団地が大変で、ぜひそういうのを作るときは、そこに馴染むような、そして協力してくれるような、そういった人が来て欲しいんですけど、非常に協力的な人もいれば、全く協力しない人たちが出て、せっかくまとまった富田という1つの地域がですね、2つに分かれたんです。もったいないです。嫌だなと。その辺を考えてとりあえずあそこ1つ増やすために、その団地とか家作っていっぱい人入れようとそういう考えだけではやって欲しくないなと実は思うんですよ。楽しく、地域が盛り上がっていくような、そんな人が集まった地域を作ってくれればいいかなという思いもあります。以上です。

(高橋会長)

行政区長ならではの、やっぱり悩みもあるんだなあというふうにお聞きいたしました。総合支所官何かありますか。

(及川総合支所官)

そのとおりだと思います。どこに行ってもその問題はついて回るんだと思います。

(高橋会長)

それでは、その他の部分は終わりましたが、その他皆さんの方からございますか。はいどうぞ。机地さん。

(机地喜久子委員)

民生委員で来てるんですけども、11月で民生委員を辞めますので、12月からは来れません。いろいろありがとうございました。

(佐藤地域支援グループ次長)

地域会議の委員としての任期はまだありますので、取り扱いについて確認をさせていただきたいと思います。少しお時間をちょうだいします。

(及川総合支所官)

民児協と確認をした上で、回答させていただきます。

(机地喜久子委員)

森の巣とかイベント等で定着して本当に嬉しい限りなんですけども、最近熊の情報が多くて、一応山なので、やっぱり熊対策をしっかりと欲しいなと思います。1回出ると来なくなる人が多くなるので。熊、イノシシいろいろありますのでしっかりとってほしいと思います。

(及川総合支所官)

はい、ありがとうございます。イベントの前にはですね、爆竹等を鳴らしまして、一応熊対策については、やらせていただいているという状況でございます。ありがとうございます。

(塚本委員)

噌味で今朝干し柿を食べられたっていうですね、電話が入りまして見に行きました。干し柿が3分の2無くなって、近くにこのぐらいの糞がありましたので、多分熊ということです。また噌味では別に草地のビニールサイト、あれを引っ搔いて破られる被害が出たりとかですね、結構、被害が出ています。そんな話題です。

(吉田委員)

ぽちっと奥州でかなり熊情報入ってますけども、衣川の情報が少ないと思いませんか。他の情報が入ってるんですけどなんだか衣川が少ない。というのは、いるのが当たり前だと思ってるのかもしれませんが、人的被害が出ないうちに周知を、本当は防災無線があればいいんですけども、情報の周知で熊に対する防御っていいですかね、そういったものも1つの方法ではないかなというふうに思います。以上です。

(高橋会長)

総合支所では熊が出たら車走らせるのかな。

(及川総合支所官)

はい。衣川の方はやっぱり他の地域に比べると、目撃通報は少ないと思います。山に入ってたとかそういうのについても、本当は電話かかってくるんですよ。それが衣川では少ないんです。多分そういうので少ないのかなとは思ってますが、ただ、今年はですね取れてる数がやっぱり30過ぎてるっていうことはですね、非常に多いなということがありますので、当然民家とかそういったところに近いところとか、そういった部分では、行って広報業務してますので、それについては逐次やってるということだと思います。はい。以上です。よろしくお願いします。

(高橋会長)

気を付けましようっていう話だ。

(今野委員)

一応何かあったときにね、すぐ防災無線鳴らすようにしてます。連絡貰えばすぐ流しますので。

(高橋会長)

では、よろしいですか。はい。閉会をお願いします。

(佐藤地域支援グループ次長)

以上をもちまして、令和7年度第2回衣川地域会議を閉じさせていただきます。

大変ありがとうございました。

上記は、会議の経過を記載したものであり、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

署名委員

佐藤 美智男

署名委員

高橋 一幸

